重要事項説明書

記入年月日	令和4年9月1日
記入者名	廣岡亮太
所属・職名	管理者

1. 事業主体概要

<u>. </u>					
種類	個人/法人				
	※法人の場合、その種類 営利法人				
名称	(ふりがな) めでぃかるぶ	らいあんかぶしきかいしゃ			
	メディカルフ	ブライアン株式会社			
主たる事務所の所在地	〒379-2304 群馬県太田市	5大原町1481番地			
連絡先	電話番号 0277-22-7722				
	FAX 番号 0277-22-7723				
	ホームページアドレス http://www.medical-brian.com				
代表者	氏名	木村 浩和			
	職名				
設立年月日	平成20年6月6日				
主な実施事業	有料老人ホーム事業				
	居宅サービス事業・介護予防サービス事業				
	※別添1(別に実施する介護	サービス一覧表			

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

<u>(</u>	
名称	(ふりがな) サービスつきこうれいしゃむけじゅったくしにあのもり・こしがやサービス付き高齢者向け住宅 シニアの杜・越谷
届け出・登録区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定する サービス付き高齢者向け住宅の登録

所在地	〒343-0851 埼玉県越谷市七左町5丁目1番2			
主な利用交通手段	最寄駅	東武線スカイツリーライン 新越谷駅		
	交通手段と所要時間	①徒歩の場合		
		・新越谷駅下車、徒歩 17 分		
		②自動車利用の場合		
		・新越谷駅下車 乗車 10 分		
連絡先	電話番号	048-990-5588		
	FAX 番号	048-990-5589		
	ホームページアドレス	http://www.medical-brian.com		
管理者	氏名	廣岡亮太		
	職名	管理者		
建物の	竣工日	令和 元年 5月 31日		
有料老人ホーム	ム事業の開始日	令和 元年 8月 1日		

<u>(類型)【表示事項】</u>

- 1 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 2 介護付(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 3 住宅型
- 4 健康型

1/2//3/		
1 又は 2 に	介護保険事業者番号	-
該当する場	指定した自治体名	-
合	事業所の指定日	-
	指定の更新日(直近)	-

3. 建物概要

土地	敷地面積	2,775.20 m²
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地
		2 事業者が賃借する土地
		抵当権の有無 1 あり 2 なし
		契約期間 1 あり
		(年 月 日~ 年 月 日)
		2 なし
		契約の自動更新 1 あり 2 なし
建物	延床面積	全体 3,757.46㎡(地上3階建)
		うち、老人ホーム部分 延床 3,757.46㎡
	耐火構造	1 耐火建築物
		2 準耐火建築物
		3 その他()
	構造	1 鉄筋コンクリート造
		2 鉄骨造
		3 木造

		4 .	 その他()	
	 所有関係		<u>- との心、</u> 事業者が自ら所有する			 聿物	,	
	אוא ויאי דיי					<u>` </u>		
			抵当権の設定			 1 あり 2	 なし	
			<u> </u>			<u>. め,</u>	- 	
			נחונאניייא			(年月日~年月日)		
						2 なし		
		契	約の自動	更新		1 あり 2	なし	
居室の状況	居室区分		全室個室					
	【表示事	2	相部屋あ					
	項】			<u>最少</u>				
				最大		1±		F7 () *
	<i>5</i> 1 → 1		イレ		<u>浴室</u> - /#	面積	<u>戸数・室数</u>	区分**
	タイプ1		<u>/無</u> /無		<u> </u>	22.44 m ²	2室	一般居室個室
	<u>タイプ2</u> タイプ3		<u>/無</u> /無		有 <u>/無</u> 有/無	22.44 m ² 22.28 m ²	<u>10室</u> 2室	<u>一般居室個室</u> 一般居室個室
	タイプ3		<u>/ 無</u> /無		<u>9/ 無</u> 9/無	22.20111 22.44 m ²		一般居至個至
	タイプ4		<u>/ 無</u> /無		<u>9/ 無</u> 9/無	22.44 m²	<u>∠ 至</u> 2 室	一般居室個室
	タイプ6		/ 無 / 無		7/ 無 有/無	22.44 m ²	2室	一般居室個室
	タイプフ		/ 無 /無		7/ 無 有/無	22.44 m ²		一般居室個室
	タイプ8		/ 無 /無		7/ 無 有/無	22.65 m ²	12室	一般居室個室
	タイプ9		<u>/ 無</u>		<u>/ </u>	22.65 m²	2室	一般居室個室
	タイプ10		/ 無 /無		<u>7/ </u>	m²	<u> </u>	
			部屋」「	介護	居室個室	」「介護居室個	室」「介護居	室相部屋」
共用施設	共用便所にお				うち男な	 ෭別の対応が可i	能な便房	ヶ所
7 (713)2002	ースが反がにる 便房	17.0	ッ 1 ク L 示に			椅子等の対応が可能な便房		3ヶ所
	12.03				個室			4ヶ所
	共用浴室							
								ケ所
					チェアー			ケ所
	共用浴室にお	ける	2	ヶ所	リフト浴			ケ所
	介護浴槽			ストレッチャー浴			W)	<u>ケ所</u>
			1 +	'1		<u>(自立サポート)</u> > 1	谷)	2ヶ所
	食堂		1 あ 設置階		2 t	<i>.</i> .		
	便所		設置箇	<u></u>	各居室、各	6階に共用		
	洗面設備		設置箇所 各居室、各階に共用					
	相談室		設置階					
	事務所		設置階 1階					
	洗濯室		設置階 1階					
	医務室(健康室)	管理	設置階	-	階(m²)			
	汚物処理室		設置階					
	看護・介護職員	員室	設置階 各階					
	機能訓練室		設置階	-	階 (m²)			

	健康・生きがい施 設	設置階 - 階 (m²)
	外来者宿泊室	設置階 - 階 (m²)
	入居者や家族が利 用できる調理設備	1 あり 2 なし
	エレベーター	1 あり(車椅子対応)2 あり(ストレッチャー対応)3 あり(上記1・2に該当しない)4 なし
消防用設備等	消火器	1 あり 2 なし
	自動火災報知設備	1 あり 2 なし
	火災通報設備	1 あり 2 なし
	スプリンクラー	1 あり 2 なし
	防火管理者	1 あり 2 なし
	防災計画	1 あり 2 なし
その他	緊急通報装置等緊急連絡・安否確認 同一敷地内の併設施設又は事業所等の概要※	[緊急通報装置等の種類及び設置箇所] 各居室、居室内トイレ及び共用トイレ・チェア一浴・脱衣室にナースコールを設置。 [安否確認の方法・頻度等] 職員が食事や外出などの生活場面での機会または緊急装置の利用を通じて少なくとも1日1回、入居者の状況を把握し、また突発的な事故、体調の急変などの場合には必要な措置を講じるとともに、状況により協力医療機関及び家族等への連絡を行う。 越谷市 (介護予防)通所介護番号 指定年月日 越谷市 (介護予防)訪問介護番号 指定年月日

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	①利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めるものとします。 ②事業の実施にあたっては、事業所の所在する市町村、協力医療機関に加え、居宅介護支援事業者、保険医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。 ③常に利用者の家族との連携を図り、利用者とその家族との交流等の機会を確保するように努める。 ④各種法令を遵守し、事業を実施する。
サービスの提供内容に関する特色	私たちは、サービス業の基本であるお客様の満足を第一とし、常に誠意ある介護に努め、お客様の様々なご要望にお応えします。 ①当事業所は、利用者の健康を守るため、食事提供、運動、生きがい事業(クラブ活動や交流)等のサービスを実施します。 ②利用者の状況を踏まえて、日常生活に必要な援助を適切に行います。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし

(医療連携の内容)

(区原建筑の円石	77			
医療支援		1 救急車の手		
	※複数選択可	2 入退院の付き	き添い	
		3 通院介助		
		4 その他(訪問	問介護サービスとの連携及有料サービスにて2、3	
		を打	是供する。)	
協力医療機関	1	名称	みやぎ クリニック	
		住所	さいたま市岩槻区美園東 3-7-37	
		診療科目	訪問診療 内科·外科	
		協力内容	入居者の往診、訪問診療、治療・入院の協力、他病院の紹 介、夜間のオンコール、入居者の病状急変時の対応等	
	2	名称	医療法人社団 仁心会 越谷ハートフルクリ	
			ニック	

		住所	越谷市川柳町3丁目50-1
		診療科目	内科、整形外科、糖尿病、循環器、消化器 他
		協力内容	入居者の往診、訪問診療、治療・入院の協力、他
			病院の紹介、夜間のオンコール、入居者の病状急
			変時の対応等
	3		SKY ファミリークリニック
		住所	埼玉県さいたま市緑区東大門3丁目19-1BaumRoomけやき102号
		診療科目	訪問診療 内科
		協力内容	入居者の往診、訪問診療、治療・入院の協力、他病院の紹介、夜間のオンコール、入居者の病状急変時の対応等
協力歯科医療機関		名称	大袋歯科医院
		住所	埼玉県越谷市袋山 1503-30
		協力内容	訪問歯科

(入居後に居室を住み替える場合)※住み替えを行っていない場合は省略可能

(AAKCAEC)	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		
入居後に居室を依	主み替える場合 ※複数選択可	1 2 3		室へ和	で (2) である場合 (3) である場合 (4) である場合 (5) である場合
判断基準の内容					
手続きの内容					
追加的費用の有無	Ħ	1	あり	2	なし
居室利用権の取扱	及い				
前払金償却の調整	隆の有無	1	あり	2	なし
従前の居室との	面積の増減	1	あり	2	なし
仕様の変更	便所の変更	1	あり	2	なし
	浴室の変更	1	あり	2	なし
	洗面所の変更	1	あり	2	なし
	台所の変更	1	あり	2	なし
	その他の変更				(変更内容)
		1	あり		
		2	なし		

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立している者	1 あり 2 なし							
【表示事項】	要支援の者	1 あり 2 なし							
	要介護の者	1 あり 2 なし							
	60歳以上の方介護保険法に規定するよう介護認定もしくは要支援認定								
留意事項		-							
契約の解除の内容	告したにも関わらす 月経過したとき、『	払うべき利用料を1ヶ月間滞納し再三催 で支払いの意思がなく未払いの期間が3ヶ 事業者は本契 約を解除することができる。							
	事業者が相当の期間 かかわらず、その期 務違反ににより本契	「次に掲げる義務に違反した場合において、 引を定めて当該義務の履行を催告したにも 明間内に当該義務が 履行されずに当該義 品約を継続することが困難であると認めら 日を解除することができる。							

- (1) 居住以外の目的で本物件を使用した場合
- (2) 入居契約書第 10 条で禁止または制限される行為(同条第3項に規定する義務のうち、別表第1 第六号から 第八号ま

でに掲げる行為に係るものを除く。)

- (3) その他入居契約書に規定する入居者の義務
- 3 事業者は、入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正行為によって本物件に入居したときは、本契約を解除することができる。
- 4 事業者は、入居者が常時医療行為が必要となるなど入居者の身体状況が事業者の介護の範囲を超えたときは、本契約を解除することができる。ただし、この場合は、医師の意見を聞き、一定の観察期間を経た上で、入居者及び身元引受人の同意を得るものとする。
- 5 事業者又は入居者の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
 - (1) 入居契約書第10条(反社会的勢力の排除) 各号の確約 に反する事実が判明した場合。
 - (2) 契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に 該当することとなった場合。
- 6 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当するときには、 入居者に対して文書で通知することにより、直ちに契約を 解除することができる
 - (1) 入居者、入居者の署名代行者・身元引受人・法定代理 人及びご家族等が故意に法令違反その他重大な 秩序破壊 行為をなし改善の見込みがない場合
 - (2) 入居者、入居者の署名代行者・身元引受人・法定代 理 人及びご家族等に粗暴な言動があり、事業者又は 他の入 居者等とのトラブルが生じる恐れがあると事業者が判断 した場合
 - 7 甲は、乙が入居契約書別表第 1 第六号から第八号まで に 掲げる行為を行った場合には、何らの催告も要せずして 本契約を解除することができる。
 - 8 入居者は、事業者に対して退居日が属する月の 30 日前 までに、事業者の定める退居届を事業者に提出し、退居 予定日までに居室を明け渡すことで、本契約を解除する ことができる。ただし、定められた期日(退居予定日の30日前)までに退居届を提出せずに本契約を解除する場合は、入居者は事業者に違約金として1ヶ月分の基本利用料のうち家賃と管理費(共益費・状況把握費)を事業者に支払うものとする。
 - 9 契約は次の場合に終了する。
 - (1) 入居者が死亡したとき。
 - (2) 事業者が入居契約に基づき本契約の解除を通告し、予告期間が満了したとき。
 - (3) 入居者が入居契約に基づき、退居届を事業者へ提出し 退居予定日までに居室を明け渡したとき。
 - (4) 天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により本物件が消失したとき。

事業主体から解約を求める場合

解約条項延滞3ヵ月以上解約予告期間30日の予告期間

入居者からの解約予告期間			通知後 30 日
体験入居の内容	1 あり(内容:)	
	2 なし		
入居定員			36人
その他			

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については 記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)			常勤換算人数
	合計			%1 % 2
		常勤	非常勤	
管理者				
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の行	従業者が勤務すべき	寺間数 ^{※2}		

- ※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者 が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に 換算した人数をいう。
- ※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

XIII C II C C C C II XIII XIII XIII XII	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士			
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			

作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間(時~ 時)	
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	人	人

介護職員		人				人
(特定施設入居者生活介護等)	の提供体制)					
特定施設入居者生活介護の 利用者に対する看護・介護 職員の割合 (一般型特定施設以外の場	【表示事項	員配置比率 [※] 】	a b c d	1.5:1以上 2:1以上 2.5:1以上 3:1以上		
合、本欄は省略可能)		実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)				:1
※広告、パンフレット等における	る記載内容に合	致するものを選択				
外部サービス利用型特定施設		ホームの職員数				人
人ホームの介護サービス提供体制(外部 サービス利用型特定施設以外の場合、本欄		訪問介護事業所の名称				
は省略可能)		訪問看護事業所の名称				
		通所介護事業所の名称				·

(職員の状況)

東京の人元/											
	他の職	務との兼	務				1 あ	· 9 2	なし		
//r.T. +/	業務に	係る資格	·等	1 あり							
管理者			İ	資格等	 ■の名称						
				2 なし		•					
	<i>=</i>	빠므		# 155	4.7.4	·ㅁ=·// 므	機能訓	練指導	計画作	成担当	
	有護職貝 有護職貝		看護職員 介護職員 生活物		生活1	旧談貝 ————	·····································			者	
	常勤	非常	常勤	非常	常勤	非常	常勤	非常	常勤	非常	
	市到	勤	市動	勤	市動	勤	市到	勤	市到	勤	
前年度1年間の											
採用者数											
前年度1年間の											
退職者数											
業 1年未満											

務	1年以上								
15 [C	・ ーダエ 3 年未満								
従	3 年以上								
事									
	5年未満								
L	5年以上								
た	10 年未								
経	満								
験	10 年以	1							
年	上								
数									
1=									
応									
じ									
た									
職									
員									
の									
人									
数									
従業者	の健康診断	の実施状	:況	1	あり	2 7	なし		

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

(利用科並の文仏の万広)					
居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式2 建物賃貸借方式3 終身建物賃貸借方式				
	1 全額前払い方式				
	2 一部前払い・一部月払い方式				
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式				
【衣小爭填】	4 選択方式1 全額前払い方式※該当する方式を全て選択2 一部前払い・一部月払い方式3 月払い方式				
年齢に応じた金額設定	1 あり 2 なし				
要介護状態に応じた金額設定	1 あり 2 なし				
入院等による不在時における 利用料金(月払い)の取扱い	1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が10日以上の場合に限り、日割り計算で減額				
利用料金条件の改定	消費税等の増税や消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聞いた上で改定				
手続き	入居者及び身元引受人等へ通知				

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

(1 0 7 10 1 ===	J LIGHT OF J C C PIZZ								
			-	プラン	1		-	プラン	. 2
入居者の状	要介護度	自习	立・要	支援	・要介護	自互	立・要	支援	・要介護
況	年齢	60歳以上			60歳以上			Ł	
居室の状況	床面積				22.65 m²				22.28 m²
	便所	1	有	2	無	1	有	2	無

			浴室	1	有	2	無	1	有	2	無	
			台所	1	有	2	無	1	有	2	無	
入居時点で		点で	前払金				0円				0 F	円
必:	要な費	用	敷金		1	60,	000円		1	60,	1000	円
月	額費用	の合計	+(1 ヶ月 30 日)		1	99,	900円		1	99,	900	円
	家賃	(非課				80,	000円			80,	000	円
		特定	施設入居者生活介護 ^{※1} の費用				0円				0 F	円
			食費(30日計算 税込)			53,	460円			53,	460	円
			管理費 (月額 税込)			30,	800円			30,	1008	円
			介護費用				円				F	円
			光熱水費(税込)管理費に含				0円				0円	
			む									
			その他(状況把握・生活相)			35,	640円			35,	640	円
			談)									
			月額利用料に含まれない				共(医師の処)	方によ	くる治	請食)		
	サ	_	実費負担等				所(2回/年)			1		
	י	介		_			リサイクル米					
	ビ	護 保				-	/ンタル料(:	当社指	訂定業	(者)		
	ス	険		_	話料							
	費	外		_	■療費		Nサービスを	- 411	1 +-	₩Δσ		
	用	*				な生活	•	上小川	した	场合0.	/科並	
	,,,	2					ュカロ ティにかかる	、弗田				
						ィ こり 美容付		り負用				
							、 棄料を含む))				
							^{来れて} 日も) tされる食事		ビス	(予約]	重)	
							でなる及う 頁により記録					ת
							と 発費(10円/オ			X 13 0	72.37 [13	
				19		11.15 W 1/2		- 7/				
				保防	剣の	自費(;	オプション)	サー	ビス(別添 2)	

- ※1 介護予防・地域密着型の場合を含む
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠))

費目	算定根拠			
家賃	建物の整備に要した費用、設備備品費、修繕費、土地取得費に相当する額等及び地域の家賃相場を基礎として、1 室あたりの家賃を算定80,000円(非課税)			
敷金	家賃の2ヶ月分 160,000円			
介護費用				
管理費	共有部分の水光熱費、施設整備管理維持費、厨房設備管理維持費、 ごみ処理費、事務管理費 30,800円(税込)			
食費	1650円/日(朝食 450円、昼食 550円、夕食 550円、おやつ 100円) ×消費税 (8%) 53,460円/月 (30日計算)			
光熱水費	管理費に含む			
利用者の個別的な選択によ るサービス利用料	別添 2			

その他(状況把握・生活相	人件費等より算出
談)	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を 行っていない場合は省略可能

١,		
	費目	算定根拠
	特定施設入居者生活介護 [※] に対する自己負担	
	特定施設入居者生活介護 [※] における人員配置が手厚い	
	場合の介護サービス(上乗せサービス)	
	※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

	/ 水川仏立と文限しているい物口は自唱!	3 110
算定根拠		
想定居住期間	(償却年月数)	ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間 領する額(初)	を超えて契約が継続する場合に備えて受 期償却額)	円
初期償却率		%
返還金の	入居後3月以内の契約終了	
算定方法	入居後3月を超えた契約終了	
前 払 金 の 保全先	1連帯保証を行う銀行等の名称2信託契約を行う信託会社等の名称3保証保険を行う保険会社の名称4全国有料老人ホーム協会	
	5 その他(名称:)

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	人
	女性	人
年齢別	65 歳未満	人
	65 歳以上 75 歳未満	人
	75 歳以上 85 歳未満	人
	85 歳以上	人
要介護度別	自立	人
	要支援1	人
	要支援2	人
	要介護1	人
	要介護 2	人
	要介護3	人
	要介護4	人
	要介護 5	人
入居期間別	6ヶ月未満	人
	6ヶ月以上1年未満	人

1年以上5年未満	人
5年以上10年未満	人
10 年以上 15 年未満	人
15 年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	歳
入居者数の合計	人
入居率 [※]	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して	得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含
む。	

(前年度における退去者の状況)

<u>制件後における医会省の状況</u>						
退去先別の人	自宅等	人				
数	社会福祉施設	人				
	医療機関	人				
	死亡者	人				
	その他	人				
生前解約の状	施設側の申し出	人				
況		(解約事由の例)				
	入居者側の申し出	人				
		(解約事由の例)				

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入するこ

<u>_ 。</u>			
7.	窓口の名称		お客様相談室
			ホーム内意見箱設置
1	電話番号		048-990-5588
¥	対応している時	平日	午前 9:00~午後 5:00
F	間土曜		午前 9:00~午後 5:00
		日曜・祝日	午前 9:00~午後 5:00
Ţ	定休日		無し

窓口の名称		越谷市役所 地域共生部介護保険課
電話番号		048-963-9305、9169
対応している時	平日	午前8:30~午後5:15
間	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土、日、祝祭日、12/29~1/3

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	三井住友海上火災保険会社 施設賠償保険・生産物賠償保険に加入
	2	なし	
介護サービスの提供により賠償すべ	1	あり	(その内容)
き事故が発生したときの対応	2	なし	
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

9. 入居希望者への事前の情報開示

2. 八冶布圭有、沙事前の情報開外				
入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開			
	2 入居希望者に交付			
	3 公開していない			
管理規程	1 入居希望者に公開			
	2 入居希望者に交付			
	3 公開していない			
事業収支計画書	1 入居希望者に公開			
	2 入居希望者に交付			
	3 公開していない			
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開			
	2 入居希望者に交付			
	3 公開していない			
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開			
	2 入居希望者に交付			
	3 公開していない			

10. その他

運営懇談会	1 あり	(開催頻度)年 1回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行	1 あり(提携ホームタ	名:)
【表示事項】	2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人	1 あり 2 なし	
福祉法第29条第1項に規定	3 サービス付き高齢	者向け住宅の登録を行っているため、高齢者
する届出	の居住の安定確保に	<u> 関する法律第 23 条の規定により、届出が不</u>

	要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり 2 なし
有料老人ホーム設置運営指導 指針「5.規模及び構造設 備」に合致しない事項	1 あり 2 なし
合致しない事項がある場合 の内容	なし
「6.既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合 性	1 適合している(代替措置)2 適合している(将来の改善計画)3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導 指針の不適合事項	なし
不適合事項がある場合の内 容	

添付書類:別添1(事業主体が越谷市内で実施する他の介護サービス) 別添2(サービス付高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)

説明年月日	令和	年	月	日
説明者署名_				

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

被説明者署名_____

別添1 事業主体が越谷市内で実施する他の介護サービス

別ぶⅠ 事耒土体か越合巾内で夫施 ■	9 01	면이기	じょう ログ	I
介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし	ヘルパーステーションシ	越谷市七左町 5-1-2
			ニアの杜・越谷	
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
•	<i>u)</i> /	1.6.0		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし		
<居宅介護予防サービス>	•	•		
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
<u>介護予防通所が設</u> 介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
↑	あり	なし		
	あり	なし		
付足が設すが福祉用兵級が - <地域密着型介護予防サービス>	ר נאן	140		I
	+ 11	1+-1	T	
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		
1	ל נט	1 % U		

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢: 特定施設入居者生活介護(地域密着型・介護予防を含む)	者向け住宅が提供するサービスの一覧表 の指定の有無 なし あり
特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担 ^{*1}) 個別の利用料で、実施するサービス	備 考
包含 ^{*2}	(利用者が全額負担)
	都度 ^{※2}
介護サービス	料金 ^{※3}
食事介助	なし あり なし あり
排泄介助・おむつ交換	なし あり なし あり

おむつ代

なしあり 実費負担(廃棄料を含む) 入浴(一般浴)介助•清拭 なあなあ 1500 1回 特浴介助 なあなあり 身辺介助(移動・着替え等) なあなあ

機能訓練

	なりなり
通院介助	なしありなり
1 1500 円×時間 ② 2000 円×時間 生活サービス	
居室清掃	なりなり
簡易清掃	500
リネン交換	なあいしめ

1回

日常の洗濯

なあなあ

居室配膳・下膳

なあなあり

入居者の嗜好に応じた特別な食事

なしあり

実費負担

おやつ

なしあり

食費に含む

理美容師による理美容サービス

	なし あり
実費負担買い物代行	なし あな あり
役所手続き代行	なし あな あり もり
金銭·貯金管理	なし あり

5万円以下 1500(月額)、5万円以上 2000(月額) 健康管理サービス

定期健康診断

	なし あり
年に2回、提携医療機関等で実施・実費負担	
健康相談	なしりなりあり
提携医療機関で実施・実費負担	
生活指導・栄養指導	なしりなり
服薬支援	なりなり
月額サポート料	3000
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	
	なりしかしめ

入退院時・入院中のサービス

移送サービス	なあなあ
入退院時の同行	なりしいか
入院中の洗濯物交換・買い物	なし あなし あり
	1500

なりなし

1回

入院中の見舞い訪問

- ※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。
- ※2:「あり」を記入したとさは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
- ※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。